

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 14 日

仙台地方裁判所第 4 民事部

裁判所書記官 高 橋 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 3 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 12 日 午前 10 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 27 日 午後 3 時 00 分 場 所 仙台地方裁判所第 4 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 14 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3,859,000 3,087,200	一括	771,800	32,208	8,301
1	2,067,000				
2	1,792,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 仙台市青葉区みやぎ台一丁目 |
| | 地 番 | 96番49 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 225.48平方メートル |
| 2 | 所 在 | 仙台市青葉区みやぎ台一丁目96番地49 |
| | 家屋 番号 | 96番49 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階92.64平方メートル
2階45.54平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 2月 4日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 仙台市青葉区みやぎ台一丁目 |
| | 地 番 | 9 6 番 4 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 5 . 4 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 仙台市青葉区みやぎ台一丁目 9 6 番地 4 9 |
| | 家屋 番号 | 9 6 番 4 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 2 . 6 4 平方メートル
2 階 4 5 . 5 4 平方メートル |



令和 6年(ケ)第 149号
令和 6年11月 6日受理
令和 6年12月10日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 内 藤 和 宏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 仙台市青葉区みやぎ台一丁目 |
| | 地 番 | 96番49 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 225.48平方メートル |
| 2 | 所 在 | 仙台市青葉区みやぎ台一丁目96番地49 |
| | 家屋 番号 | 96番49 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階92.64平方メートル
2階45.54平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	仙台市青葉区みやぎ台一丁目21番19号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	本土地は、北東側で仙台市所有の96番138公衆用道路（建築基準法第42条1項1号道路）と接している。	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 物件2について

本建物は、昭和60年3月に建てられた建物で、本件所有者は令和2年4月にほぼ全面的にリフォームされた状態で購入している。しかし、その後の地震の影響により壁クロスの数カ所に亀裂が見られた。

その他、2階の2部屋を飼い猫専用の部屋にしており、片方に5匹、他方に7～8匹が放し飼いにされており、臭いも酷く、足を踏み入れることができない状況であった。

猫は、この2室以外に出入りさせていないということであり、他の部屋等にはひっかき傷はないものの、臭いは全室に及んでおり、その他、生活用品等が各所に散乱しており、調査のために移動するのに困難を要した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

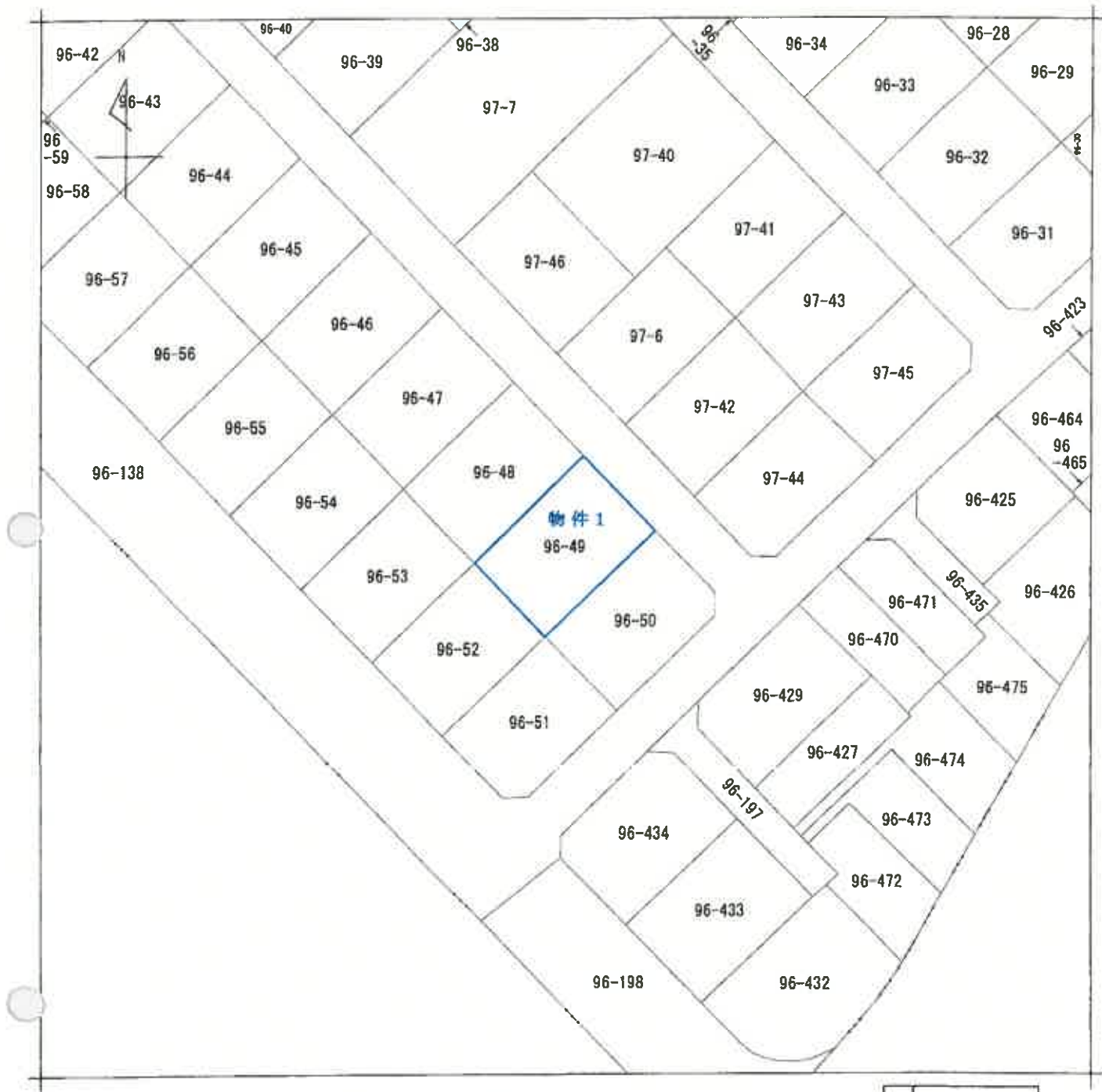
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (本件所有者)	本物件には、私達夫婦が居住しています。 物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用しています。 物件2の建物は、昭和60年に建てられた建物で、私はリフォーム後の現在の状態で、令和2年4月に購入しました。生活していて支障のあるところはありません。 なお、その後の地震の影響でクロスに亀裂が生じたところは数カ所あります。 その他、2階の2部屋を飼い猫専用の部屋にしており、片方に5匹、他方に7～8匹がおります。猫を他の部屋に出入りはさせていません。 物件1の土地及び物件2の建物の一部でも他人に貸しているところはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R6年11月7日(木) 11:00—11:05	仙台市役所	間取図交付依頼
R6年11月8日(金) 13:00—13:10	物件所在地	物件確認、外観写真撮影
R6年11月13日(水) 16:45—16:50	仙台市役所	間取図受領
R6年11月25日(月) 9:40—9:50	仙台北務局塩竈支局	本件物件及び関連土地の全部事項証明書受領
R6年12月5日(木) 11:00—11:40	物件所在地	立入調査、本件所有者から占有状況等聴取、間取り確認、写真撮影、評価人同行
年 月 日 () : :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ■ 令和 6年12月 5日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の略略を記載した図面です。

地番区域見出
みやぎ台
1丁目

A4判に縮小

請求部	所在	仙台市青葉区みやぎ台一丁目				地番	96番49			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局管轄)

令和6年9月13日
東京法務局

地図整理番号：W77958

登記官

(1/1)

(6 枚目)

令和6年9月25日

仙台法務局

(7 枚目)

01933

(17/64)

(目 次 連 9)

端	R	$\frac{1}{100}$
---	---	-----------------

(日) 本 地 土 家 獨 資 土 合 夥 金 用 紙)

A4判に縮小

物件 I

96-49

22,076 (10,221 + 10,209) $\times \frac{1}{2}$ = 225,485.90 mm²

96-51

$$\begin{array}{r} 41) \ 21.176 \div (0.076 \div 0.762) = 0.78 \cdot 913488 \\ \underline{0.78 \times 21.176} \quad 1.654 \\ 42) \ 21.176 \div 0.762 = 27.79 \\ \underline{27.79 \times 0.762} \quad 21.1047624 \end{array}$$
$$\frac{96-96}{21,071(0,007)+1,0006}+X = 21,2071955m^2$$

96-47
Z. 0735 (0.211, 0.216), $1/2 = 225, 44258559$

25-96

$$\begin{aligned} \text{4) } 1250 \times 1.76\% &= 22.26 / 680 \\ \text{5) } 20,000 \times (11.76 + 8.86\%) &= 429.44470 \\ &451.706950 \\ &\underline{225.852975} \end{aligned}$$

$21.044(10.013 \pm 9.995) \frac{1}{4} = 211.1244 \pm 6.00^2$
 96 - 53
 $21.043 \pm (9.992 \pm 9.992) \frac{1}{4} = 210.761 \pm 5.99^2$

地積測量圖

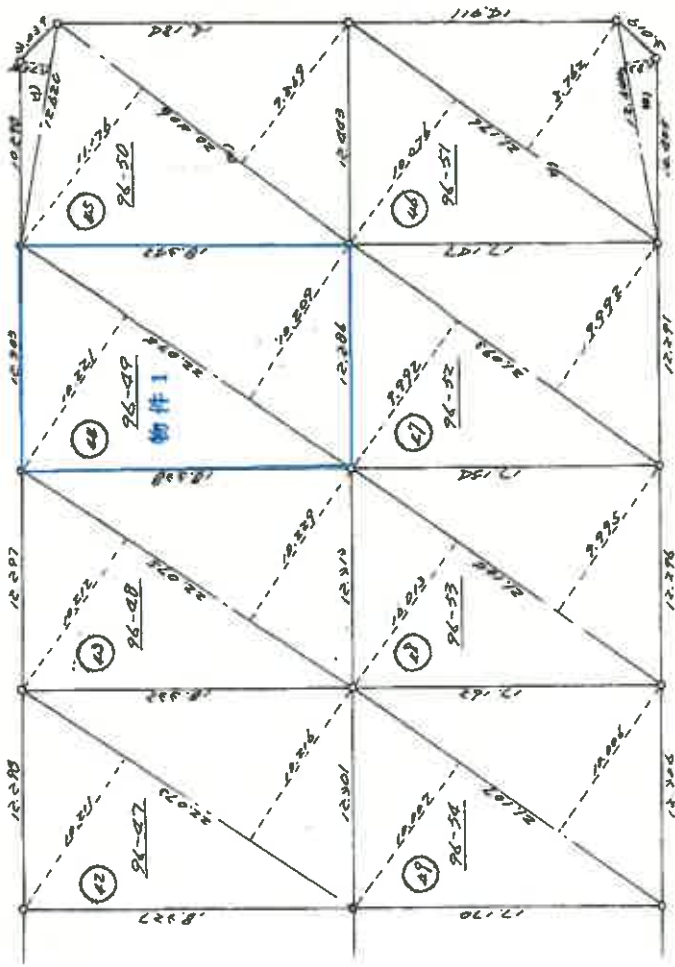
96-96 ~ 96-97

地 番

宮城郡宮城町手沢みやぎ台
仙臺市青葉区 みやぎ台一丁目

昭和	天	年	春	月	0	日	作製者
作製年							月
日							者

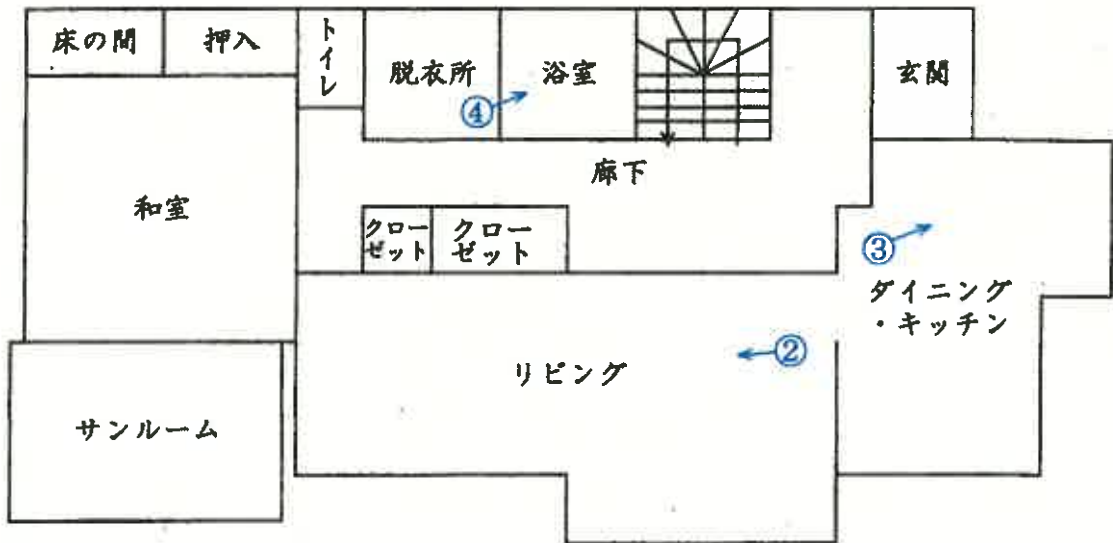
施雲樓市



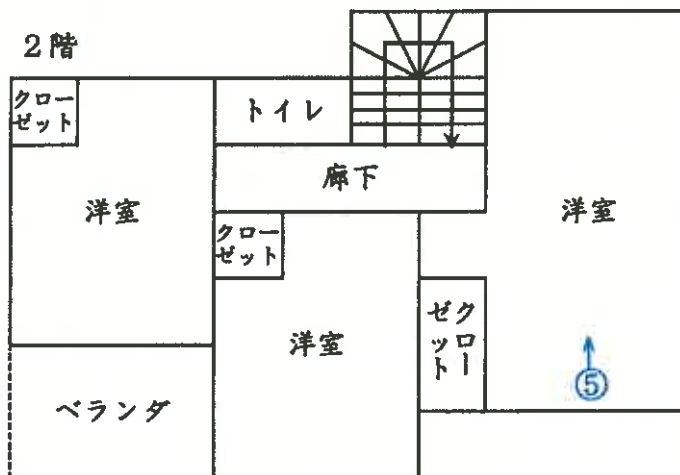
建物間取図 (物件2)



1階



2階



凡 例
 ←○写真(撮影場所)

写真 1

物件2



物件1

写真 2

以下物件2の内部状況



写真 3



写真 4



写真 5



令和 6 年 (ケ) 第 149 号
令和 6 年 12 月 5 日 現地調査
令和 6 年 12 月 11 日 評 価

仙台地方裁判所 第 4 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

宮 本 一 輝

第1 評価額

	一括価格
	金3,859,000円
	内訳価格
物件1（土地）	金2,067,000円
物件2（建物）	金1,792,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないのが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所家屋番 種構号 床面類 面積積		
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等

○物件1

位 置 ・ 交 通 (道路距離)	J R仙山線「陸前落合」駅の北西方・道路距離約4.5km (別添『位置図』参照)			
付 近 の 状 況 (道路距離)	J R仙台駅の北西方約10km(直線距離)付近に形成された住宅団地で、団地内には戸建住宅が建ち並んでいる。街路は幅員約6mの舗装市道が標準的となっている。各公共公益施設等への接近性については以下のとおり。将来の動向としては、特に変動要因は認められず、現在の地域的特性を維持しつつ推移するものと予測する。			
	バス停「みやぎ台入口」	約150m	青葉区役所	約11km
	みやぎ台簡易郵便局	約950m	市立大沢小学校	約850m
	全日食チェーンみやぎ台店	約750m	市立大沢中学校	約3.2km
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 指定60% 指定200% なし 第三種高度地区 立地適正化計画「居住誘導区域」 景観計画「郊外住宅地ゾーン」 屋外広告物条例「第二種許可地域」 宅地造成等規制法「宅地造成工事規制区域」 広瀬川の清流を守る条例「水質保全区域」		
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 街路接面状況 そ の 他	225.48㎡ 約12.3m・約18.3m 長方形 概ね平坦 中間画地 なし		
接面道路の状況	北東側で幅員約6mの舗装市道にほぼ等高に接面 (建築基準法42条1項1号道路)			
土地の利用状況等	戸建住宅の敷地として利用されている。			
供 給 処 理 施 設	上水道：有 下水道：有 ガス配管：有 (注) 供給処理施設における「有」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「無」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。			
埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定は無い。			
土 壌 汚 染 の 有 無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において土壌汚染の徴表は認定し難い。			
特 記 事 項	プロパンガスを使用している。			

2. 建物の概況及び利用状況等

○物件 2

区 分	主である建物：家屋番号96番49	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記） 増築年月日（登記） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和60年3月25日新築 平成8年3月3日増築 約40年 約5年
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建	
仕 様	外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	サイディング ビニールクロスほか ビニールクロスほか フローリング、畳ほか 電気、給排水、衛生設備 なし
(注) 建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。		
床 面 積 (現 況)	1 階 92.64㎡ 2 階 45.54㎡ 延 138.18㎡	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 別添『建物間取図』のとおり
品 等	普通	
保守管理の 状態	劣る（室内でネコが12～13匹飼われている）	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特 記 事 項	新築後40年が経過しているが、全面的にリフォームされている。 内壁に亀裂が数カ所認められる。 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 土地価格

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	29,700	0.98	225.48	0.70	4,594,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準等）

地価公示 【仙台青葉-60】

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{規準とした価格等} \\ 26,600\text{円/㎡} & \times & \frac{111.6}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & = & 29,700\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : ない

◇ 地 域 格 差 : ない

イ 個別格差 : 方位 -2 (0.98)

ウ 地 積 : 登記数量

エ 建付減価 : 建物の陳腐化 -30 (0.70)

(2) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	190,000	138.18	0.07	1,838,000

ウ 現価率

経過年数40年、経済的残存耐用年数5年、観察減価率40%（室内でネコが12～13匹飼われており保守管理状況が劣る等）、残価率1%により現価率を査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} & & \text{残価率} & & \text{経済的残存耐用年数} & & \text{経済的全耐用年数} & & \text{観察減価率} \\ \diamond \text{現価率} : 0.07 & = & \{ 0.01 + (1 - 0.01) \times (5 \text{年} \div 45 \text{年}) \} \times (1 - 0.40) \end{array}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	4,594,000	1.00	0.25	法定地上権	1,149,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲 : 上記物件番号の土地の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合 : 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおりと判断した。

(2) 評価額（内訳価格及び一括価格）

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	4,594,000	-1,149,000	1.00	1.00	0.60	2,067,000
2	1,838,000	+1,149,000	1.00	1.00	0.60	1,792,000
一括価格（合計）						3,859,000

ウ 占有減価修正 : 修正の必要はないものと判断した。

エ 市場性修正 : 修正の必要はないものと判断した。

オ 競売市場修正 : 「評価の条件」記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※ 算定結果については、千円未満四捨五入の処理を行なった。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

地価公示標準地【仙台青葉-60】

所 在 : 仙台市青葉区みやぎ台1丁目96番178 (住居表示: みやぎ台1-16-3)
価 格 : 26,600円/㎡
位 置 : JR仙山線「陸前落合」駅の北西方約4.5km (道路距離)
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 221㎡
供給処理施設 : 上水道有、都市ガス有、下水道有
接 面 街 路 : 南西6m舗装市道
用 途 指 定 等 : 第一種低層住居専用地域、指定建蔽率50%、指定容積率80%
地 域 の 概 要 : 一般住宅等の中に空地が見られる郊外の住宅地域

第7 附属資料

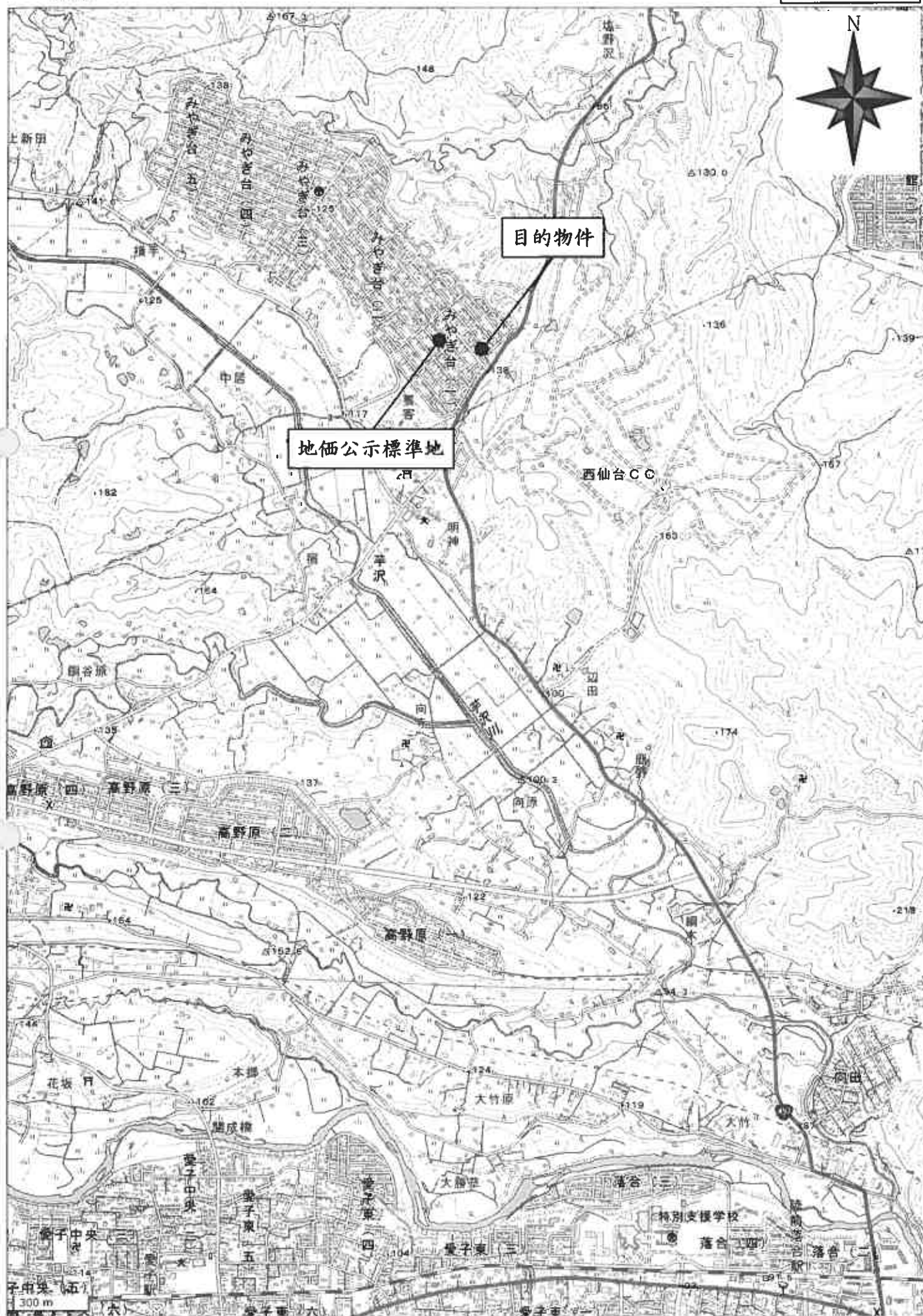
1. 位置図 (国土地理院「G S I M a p s」)
2. 公図 (地図に準ずる図面)
3. 地積測量図
4. 建物図面・各階平面図
5. 建物間取図

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 仙台市青葉区みやぎ台一丁目 |
| | 地 番 | 9 6 番 4 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 2 5 . 4 8平方メートル |
| 2 | 所 在 | 仙台市青葉区みやぎ台一丁目9 6 番地4 9 |
| | 家屋 番号 | 9 6 番 4 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階9 2 . 6 4平方メートル
2階4 5 . 5 4平方メートル |







みやぎ台
1丁目

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局管轄)

令和(年)9月13日
東京法務局

地図整理番号：M77958

登記官

(1/1)

A 4 判に縮小

いまだに國情を認識せねばならぬことを痛感する。故に、
 本誌もそのために、

陳如圭銘



(17/64)

A4判に縮小

048915

期 滿

As 96 ~ 96 96

土地の所在
宮城郡宮城町野沢みや

仙游市青集镇

地積測量區

6/9/69

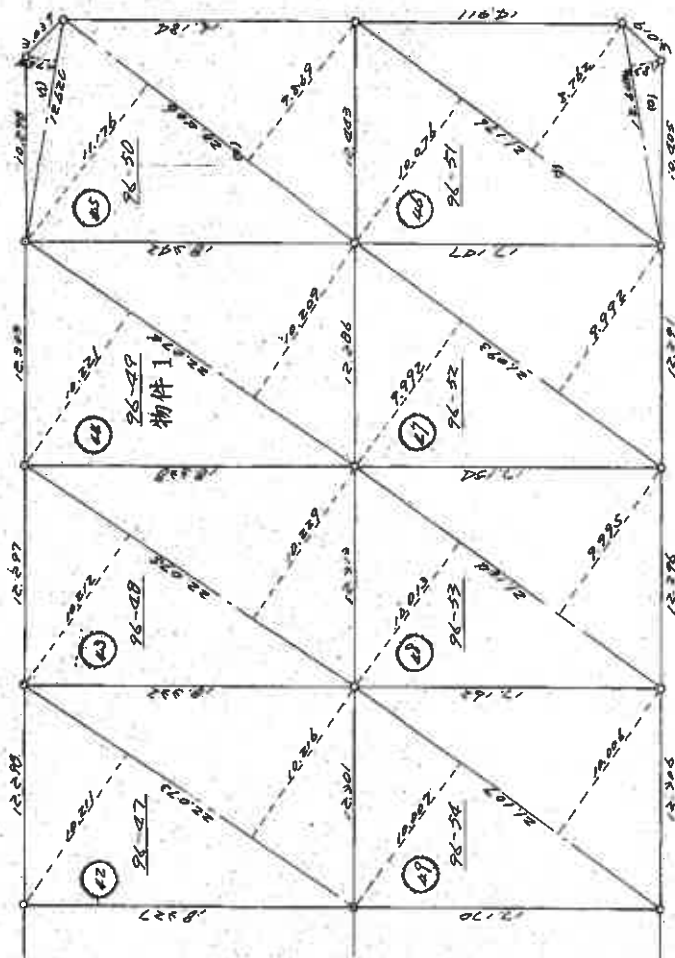
土地の所在
宮城郡宮城町野沢みや

仙游市青集镇

昭和五十八年三月十日

作者

由 人 由 人

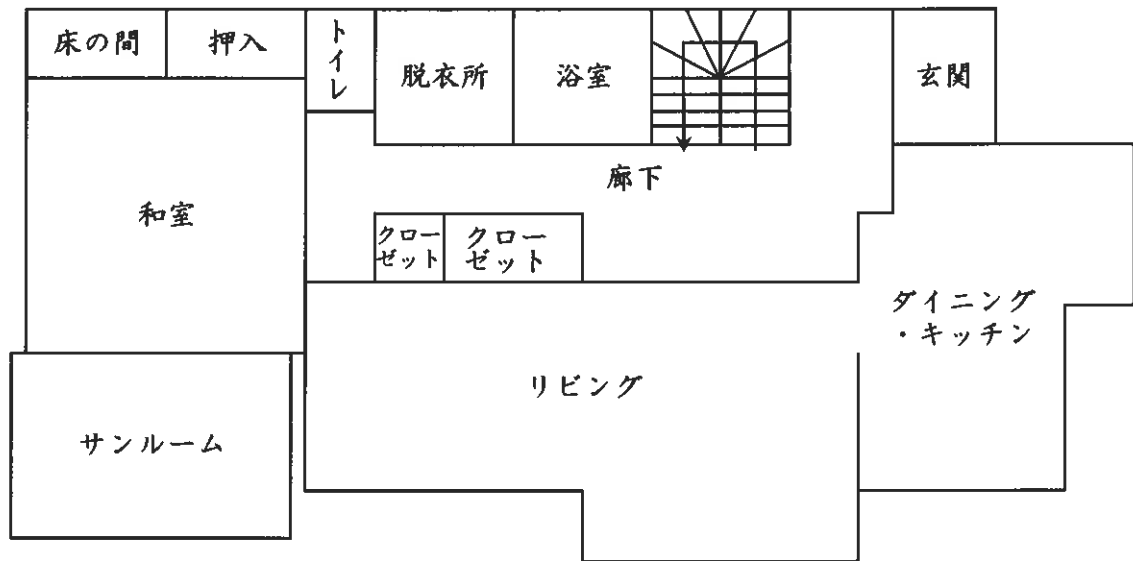
[illegible]

(日本土地家屋調査士会連合会紙)

縮
尺
 $\frac{1}{100}$



1 階



2 階

